

(第3種郵便物認可)

# リニア取り消し求め提訴

## 沿線住民ら738人「技術未熟」

JR東海が二〇二七年に品川（東京）―名古屋間で開業を目指し建設中のリニア中央新幹線は安全性が確保されておらず、自然環境への悪影響が大きいとして、沿線の一都六県の住民を中心とする七百二十八人が二十日、国に工事実施計画の認可を取り消すよう求める行政訴訟を東京地裁に起こした。

リニアの工事実施計画は一四年十月、国土交通相が認可した。

訴状では、リニア技術は未熟で、時速五百キロ走行には問題があると指摘。断層



リニア中央新幹線の認可取り消しを求めるため東京地裁に入る原告ら＝20日、東京都千代田区で

帯である中央構造線が走る山岳地帯を通ることは危険な上、全長の八割以上を占めるトンネル内で地震や火災が起きた場合の避難も難しいなど安全性が確保されていないと主張している。

また、工事による南アルプスの自然破壊や地下水脈への影響、トンネル掘削で発生する土の処分先の確保といった問題点があるのに、JR東海は環境影響評価(アセスメント)で十分な検討をしていないと批判している。

提訴後、東京都内で記者会見した原告団長の川村晃生(あきひろ)慶応大名誉教授(たけ)は「JRの説明会で問題点を指摘してきたが、十分な回答が得られなかった。訴訟を通じて情報を入手し、反対運動をさらに進めたい」と話した。

国交省は「訴状を受け取っていないので、コメントは差し控える」としている。

# 「リニア白紙、再検討を」

## 市役所で 原告会見 残土処理問題など指摘



リニア新幹線建設の問題点について語る原告の矢沢美也さん(中央)ら＝市役所で

**広域** リニア中央新幹線の工事認可取り消しを求め、二十日に東京地裁に提訴した原告団のうち、「リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会」のメンバーが川崎市役所で会見し、「JR東海は計画を白紙に戻して再検討を」と訴えた。

(小形佳奈、寺岡秀樹)

会の矢沢美也共同代表(六九)＝麻生区＝は「工事車両による大気汚染、工事の騒音などが心配」と話し、地下を掘って出る残土の行き先を決めないまま着工し

たことも問題だとした。会員は川崎市と東京都町田市に住む約六十人で、原告団に加わったのは半数という。

JR東海の計画では、品

川一名古屋間二百八十六キロの中で川崎市内の工事区間は約十六キロ。地権者の権利が及ばない深さ四十メートル以上の大深度地下を通る。中原、宮前、麻生の三区に合わせて五方所の立て坑が設けられ、開業後は非常口になるという。

◇

一方、中間駅が設置される相模原市内でも同日、同市内の原告百十三人のうち、市民団体「リニア新幹線を考える相模原連絡会」メンバーの原告五人が記者会見し、生活環境の保全を訴えた。

中間駅は、同市緑区のJR・京王橋本駅に設置される。原告らはこれまで沿線各地で起こりうる自然破壊や水枯れ、残土問題、同区の山あいにある鳥屋地区に車両基地が建設されることで生じる生活環境破壊などのおそれを指摘してきた。